

報告第 3 号

権利放棄の報告について

高浜市債権管理条例（平成 2 1 年高浜市条例第 1 号）第 1 2 条の規定により、別紙のとおり権利放棄したので、同条例第 1 3 条の規定によりこれを報告する。

令和 7 年 6 月 5 日提出

高浜市長 吉 岡 初 浩

(別 紙)

債権の種類	件 数	債 権 額	放 棄 年 月 日	放 棄 理 由	不納欠損年度
水道料金	103 件	230,424 円	令和7年3月31日	第12条第1号	令和6年度
合 計	103 件	230,424 円			

○令和6年度 強制徴収公債権の不納欠損状況

債権の種類	件数(件)	債 権 額(円)	不納欠損理由
市税	810	12,366,288	地方税法第15条の7第4項 (執行停止)
市税	61	1,489,912	地方税法第18条第1項 (消滅時効)
国民健康保険税	459	7,122,164	地方税法第15条の7第4項 (執行停止)
国民健康保険税	16	248,100	地方税法第18条第1項 (消滅時効)
後期高齢者医療保険料	12	122,820	高齢者の医療の確保に関する法律第160条第1項 (消滅時効)
介護保険料	553	4,603,125	介護保険法第200条第1項 (消滅時効)
公共下水道使用料	139	264,438	地方自治法第236条第1項 (消滅時効)
公共下水道受益者負担金	2	800	都市計画法第75条第7項 (消滅時効)
合 計	2,052	26,217,647	